日本共産党さいたま市議会議員団

「2022年度市政運営及び予算編成に関する要望書」 についての回答(抜粋)

令和4年1月 さいたま市

【1】財政運営について

1. 不要不急の開発計画、浦和駅西口南高砂地区、大宮駅周辺地域戦略ビジョン、ウイングシティ構想、武蔵浦和駅周辺再開発、またそれに関連する大型道路、都市計画道路などの大型公共事業の計画の見直し、中止をはかること。

(回答) 都市総務課

都心・副都心の開発計画については、総合振興計画の基本的な方向性の1つとして、都市機能を集積し、にぎわいや交流を創出する魅力的な都心・副都心を形成することが位置付けられていること、また、今後の人口減少・高齢化社会においては、都市機能の集約化が重要となっていることからも、重点的に整備を進めてまいりますが、整備に当たっては地域特性を踏まえながら、必要最低限のコストで事業推進が可能となるよう努めてまいります。

2. 公共施設マネジメント計画は、市民が求める公共サービスの充実を図れなくなることから、撤回すること。

(回答) 資産経営課

本市の公共施設の多くは、昭和 40 年から 50 年代にかけて整備され、老朽化が進んでおります。今後、改修や建替えの大きな波が訪れ、安心安全な施設を維持していくための財源を確保することが、極めて困難になることが懸念されております。

公共施設マネジメント計画は、子や孫の世代に胸を張って引き継げる公共施設の整備や、管理運営の在り方を示すこと等を目的としており、中長期的な視点に立った計画的な予防保全や複合化などの取組みにより、コスト削減を図りつつ安心・安全な施設の利用やサービスの向上を目指すものです。

将来にわたって健全な財政を維持しつつ、市民の皆様が将来も安心して公共施設 を利用できるよう、引き続き、公共施設マネジメント計画を着実に取り組んでまい ります。

- ・公共施設マネジメント推進事業 9,253千円
- ・公共施設マネジメント基金積立金 5,006,885千円
- 3. PPP/PFI は公共施設建設および管理運営において様々な問題を生み出している。 そのため、公共施設整備にあたって一定額以上の契約を条件に PPP/PFI 導入を 検討することはやめ、直営を基本にする方向に改めること。

(回答) 行財政改革推進部

本市を取り巻く厳しい社会・経済状況の中、民間の資金や技術力等を活用し、より少ない財政負担で、より良い公共サービスを提供する必要があることから、今後もPPP/PFIの活用を図ってまいります。

・民間力活用推進事業 7,374千円の内数

4. 財政調整基金や都市開発基金などは、当面、市民負担の軽減や市民が切実に求めている事業の財源とすること。

(回答) 財政課

各種基金については、それぞれの目的を達成するために、積立てとその活用を図っております。

5. 手数料・使用料への消費税転嫁をやめること。

(回答) 財政課

公共料金等への消費税転嫁については、消費税法では、国及び地方公共団体においても、営利法人と同様に納税義務があること、また、施設の使用料などにおいては、転嫁しない場合、消費税増税による経費負担を受益者以外に求めることとなることから、公平性が確保できなくなるものと考えます。また、平成25年10月8日に総務省から、消費税引き上げに伴う公共料金等の取扱いに関する通知も出されており、この通知等を踏まえ、税負担の円滑かつ適正な転嫁を基本とし、消費税率の引き上げに伴い公共料金等の改定を行ったところです。

こうした趣旨のもと、引き続き市民負担の適正化を図るとともに、市民間の公平 性を確保してまいります。

6. 本庁及び各区の人員削減をやめ、正規職員の増員を図り、異常な長時間残業を解消すること。及び、専門的研修の場を保障し、職員の専門性の向上をはかること。

(回答) 人事課、人材育成課

引き続き、総人件費の抑制に配慮しつつ、業務量に応じた適正な職員数の確保に 努めてまいります。

また、職員の専門性を高めるための研修実施を推進してまいります。

7. 市のすべての施策の大前提に、ジェンダー平等をとりいれること。

(回答) 人権政策·男女共同参画課

市のすべての施策の大前提に、ジェンダー平等をとりいれることについては、さいたま市男女共同参画のまちづくりプランに基づき、各種事業についてPDCAサイクルによる進行管理を行っております。

また、さいたま市男女共同参画推進本部会議において、施策の企画、立案、実施等におけるジェンダーの視点の重要性についての認識の共有を図り、今後も、今日的な課題について、協議を重ね、意識を高めてまいります。

- ・男女共同参画推進事業(男女共同参画のまちづくりプランの進行管理事業)
 - 1,067千円の内数

8. 市役所本庁舎の建て替えについては住民との合意を大切にし、現在地での建て 替えも含めて十分な検討を行い、拙速に推進しないこと。

(回答) 都市経営戦略部

本庁舎のあり方については、本庁舎整備審議会において、浦和も含めた位置に関する様々な議論の結果、さいたま新都心周辺が望ましいとの答申を受けました。本市としましては、いただいた答申とまちづくりの観点から検討し、「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への移転を目指すことといたしました。今後、市の方針をしっかりと丁寧に御説明をしていくことで、御理解を得ていきたいと考えております。

【2】新型コロナウイルス感染症対策の徹底

- 1. 市民の命と健康を守る体制構築について
- ① 保健所・保健センターの人員、とりわけ保健師等の専門職を抜本的に増やすこと。

(回答) 人事課、保健総務課

市民の健康を守る拠点である保健所・保健センターの役割を果たすためには、医師や保健師等の専門職および行政職を適正に配置する必要があります。今般の新型コロナウイルス感染症における体制を強化するため、令和2年4月と比較して、令和3年4月に14人、令和3年10月にはさらに3人の保健師の増員を図ったところです。平時より、保健所・保健センターの連携を強化し、様々な健康危機事案に対応できるよう、引き続き、柔軟な組織運営に努めてまいります。

② 医療崩壊を起こした反省を踏まえ、医療体制を拡充させるとともに、訪問診療やリモート 診察の体制強化に財政支援を行うこと。

(回答) 地域医療課

医療体制を拡充させることについては、市内医療機関における新型コロナウイルス感染症患者の入院病床確保及び重症・中等症患者の受入れに対する補助制度を令和2年度に創設しており、令和3年度も継続して実施しております。令和4年度につきましても、市内医療機関に対する補助を実施してまいります。

また、財政支援については、自宅療養者へ緊急で往診や訪問看護を行った際の診療報酬、電話やオンラインで診療を行った際の診療報酬について、臨時的に上乗せされているところでございます。

- ・感染症予防事業(地域医療課)(一部) 962,505千円
- ③ 認可保育所などの各種福祉施設や学校・幼稚園などの教育施設、また医療的ケアを要する施設、重度障害児者の施設等において感染者(陽性者)が出た場合は、濃厚接触に関する判

定の如何にかかわらず、感染者に関わった職員、利用者、関係者を即時 PCR 検査の対象とすること。あわせてこれらの施設に勤務する職員、出入り業者への定期的な PCR 検査等を行うことでリスクを低減させること。

(回答)疾病予防対策課

施設関係者が新型コロナ陽性者となった場合は、県の指針に基づき、感染拡大の防止、早期対応のため、陽性者が複数発生した施設や保育園、学校関係者等に対しては、無症状者を含めて幅広くPCR検査につなげる対応をしております。

今後も必要な方が、適時適切にPCR検査を受けることができる体制を維持し、感染拡大の 防止に努めてまいります。

2. 市民のくらしと営業を支える対応について

① 税・保険料・公共料金等の納付や市奨学金返還において困難が生じている市民に対し、2020 年4月1日付総務省自治税務局企画課通知の内容を、徴収に関係するすべての職員に徹底 し、猶予等の柔軟な対応をすること。

(回答) 収納対策課

新型コロナウイルス感染症により、困難な状況におかれている市民への対応については、全庁をあげて、その支援に取り組んでいるところです。令和2年4月1日付総務省自治税務局企画課通知については、保険料、公共料金等の納付や市奨学金返還は通知の対象にはなっておりませんが、参考として、債権回収対策基本計画対象債権の各所管へ情報提供しております。別途それぞれの関係省庁から、個別に通知が出ている所管においては、適切に対応をしております。

市税等について現在は、令和3年1月15日付の総務省通知に基づき、新型コロナウイルス 感染症の影響により納税が困難な者への対応等について、迅速かつ柔軟に対応しております。 今後も引き続き、納税者等の個別具体的な実情を十分に把握した上で、適切に対応してまいり ます。

3. 子どもにかかわる対応について

① 感染症流行のもとでも、「子どもの権利条約」に則った対応を行うこと。

(回答) 子育て支援政策課

新型コロナウイルス感染症への対応を図りながら、「子どもの権利」が守られるよう、各子育て支援施策について取り組んでいきます。

(回答) 教育政策室

社会情勢の変化や市民ニーズの変化を的確にとらえながら、子どもの権利条約の精神を踏ま え、児童生徒の人権を尊重し、一人ひとりを大切にした対応を行ってまいります。

② 社会的距離の確保のため、1クラス30人以下の少人数学級を早急に実施すること。また、

そのための教員の確保に努めること。

(回答) 教職員人事課、学校施設課

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正により、小学校に おいて学年ごとに段階的に35人学級を実施することとしており、適切に人事配置や教室整備 を行ってまいります。

また、引き続き学級編制の標準の引下げに対応するための教職員定数や必要な環境整備に係る予算の確保について国に要望してまいります。教員の採用については、引き続き、本市の魅力を説明会等でPRし、優秀な人材の確保に努めてまいります。

・事務局運営事業(教職員人事課)(一部) 38,081千円の内数

③ コロナ対策としてスクールサポートスタッフを全校に再配置すること。

(回答) 教職員人事課

スクール・サポート・スタッフの配置については、学校に必要とされる人員の規模や業務内 容などの検証を行い、より効果的な活用方法について研究してまいります。

・小学校管理運営事業(教職員人事課)(学校現場の業務改善) 4,842千円

4. 青年・学生にかかわる対応について

① 経済的に困窮している学生への支援を行うこと。

(回答) 都市経営戦略部

経済的に困窮している学生への支援については、国においても、学生へ様々な支援策を行っているところであり、今後も国の動向を注視してまいります。

5. 複合災害の備えを強化することについて

① 避難所において感染症対策に万全を期すことができるよう、物資の備蓄をすすめること。 (回答) 防災課

避難所における感染症対策用の物資の備蓄については、令和2年7月補正予算にて新型コロナウイルス感染症拡大防止のための備蓄品を購入しました。

また、感染症対策として購入したマスクや消毒液といった備蓄品については、定期的な入替を行い、今後新たに感染症が流行した際に使用できるようにしています。

·防災対策事業(災害用備蓄品) 46,339千円

② 分散型避難を想定した対応など、各地の豪雨災害の経験を生かした対策を進めること。

(回答) 防災課

自身と自宅の安全が確保できるのであれば在宅避難、自宅が危険な場合でも、安全な親せき 宅や知人宅への避難など、指定避難所以外の避難先を選択肢とするよう、分散避難についてホ

【3】地域産業を振興し、中小商工業者の営業をまもる施策の充実

- 1. 地元中小企業を守るための不況対策について
- (1) 融資制度の改善について
- ①既存の制度について、既貸付分をふくめ、期間の延長、返済猶予、特別利子補給、保証料の 助成などの緊急措置をとるとともに申請から実行までの期間の短縮を図ること。

(回答) 経済政策課

中小企業に対する資金融資については、新型コロナウイルスの影響を受ける中小企業者に迅速に融資を実施できるよう、令和2年度において利率や返済期間等の条件等を緩和しました。 引き続き、コロナ禍の経済情勢を注視しながら融資制度の適切な実施に努めてまいります。

・中小企業資金融資事業 37,037,452千円の内数

②小規模事業者登録制度について、事業内容や申請方法を対象となる事業者に周知徹底すること。対象事業や手続きの簡素化をはかり広範な小規模事業者が参加できるように改善すること。 小規模事業者の担当部署や窓口を設置すること。

(回答) 契約課

小規模修繕業務の業者登録については、市報及びホームページを活用し、登録の案内をしております。また、申請者の利便性向上のため、申請書等の簡素化や随時受付を行っております。 発注担当者向けとしては、検索性の向上のため、申請業務別と行政区別の名簿を作成するほか、 研修で制度の周知を図るとともに、毎月庁内に活用実績を周知し、制度の活用を依頼するなど、 名簿の活用促進を図っております。

なお、担当部署や窓口の設置については、業務の性質上、発注から履行まで短期間で行われることが望ましいため、従来どおり発注所管による対応が効果的であると考えております。

引き続き、発注率の向上のため、関係部局において、機会あるごとに制度の活用を図ってまいります。

【4】農業と地場産業の振興

1.「食肉卸売市場・と畜場」及び「地域経済活性化拠点(道の駅)」は巨大開発を やめ、必要最低限の規模とすること。

(回答) 経済政策課

施設整備地については、調整池の規模や緑地の確保等、周辺環境に配慮した各種条件整理を

行い、必要な面積を算出いたしました。なお、農業振興の観点からも必要最低限の施設規模や 敷地面積として整備を進めてまいります。

今後も、本事業を進めるにあたりましては、地域の皆様方への説明や意見交換を重ね、安心 して受け入れていただけるよう、丁寧に進めてまいりたいと考えております。

- ・市場管理運営事業(経済政策課) 86,366千円(食肉中央卸売市場・と畜場)
- · 商工施策管理事業 71,902千円 (地域経済活性化拠点)

【5】安全・良質・安価な水道の供給

1. 水道事業会計は毎年多額の利益をあげているため、水道料金を引き下げること。 (回答) 水道財務課

経営活動に伴う収益的収支の差額である純利益は、水道施設の更新・改良、耐震化などの投資活動(資本的収支)に欠かすことのできない財源として充てることとされているものです。 今後もライフラインとしての水道施設の計画的更新を推進する必要があることから、水道料金の引き下げは予定しておりません。

【7】若者への支援

1. 若い世代の自立支援、定住支援のための住宅家賃補助制度を創設すること。 (回答) 生活福祉課、青少年育成課、住宅政策課

若い世代の自立支援については、ひきこもりや不登校等社会生活を営むうえで困難を抱える、 義務教育終了後から30歳代までの市内在住の若者に対し、「若者自立支援ルーム」にて、就労 や復学へ向けた自立支援を行っています。

また、定住支援のための住宅家賃補助制度の創設については、検討はしておりませんが、離職により住宅を失うおそれのある方等に対する住宅政策として、有期で家賃相当額を支給する「住居確保給付金」の支給や住宅に困窮している方に対して、市営住宅の提供、及び「さいたま市入居支援制度」や「住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度」等により民間賃貸住宅の入居支援など、困窮状態にある方への支援をおこなっております。

- ・生活困窮者自立支援事業(住居確保給付金の支給) 130,944千円
- ・青少年事業(一部)58,660千円

【11】憲法と「子どもの権利条約」を生かした教育の推進

- 1. 憲法の精神を尊重した民主的教育をすすめることについて
- (1) 子どもの命と権利を大切にする観点でいじめ問題にとりくむこと。子ども、保護者に寄

り添った対応をすること。

(回答) 指導2課

いじめ問題については、さいたま市いじめ防止対策推進条例に基づき、教育委員会の附属機関であるさいたま市いじめのない学校づくり推進委員会を設置し、学校におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行ってまいります。

・いじめ防止等対策推進事業 8,003千円の内数

2. 児童・生徒の安全と健康を重視した教育にとりくむことについて

(1) 小学校特別教室および体育館へのエアコン設置を早急に行うこと。

(回答) 学校施設課

市立小中学校の体育館へのエアコン設置については、まず中学校の体育館へのエアコン設置を計画的に実施してまいります。

なお、小学校の特別教室及び体育館へのエアコン設置については、小中学校の普通教室、管理諸室等の老朽化したエアコンの更新、小学校の未設置となっている特別教室への設置も含め、 PFI等の民間活力を活用する整備手法、スケジュール、財政負担等の検討をしてまいります。

・中学校空調整備事業(空調機リフレッシュ事業) 569,119千円

3. 安心・安全の学校給食への対策について

(1) 給食費を値下げすること。多子世帯の減免制度を創設すること。給食費滞納世帯の児童・ 生徒に対し差別的対応をしないことと共に就学援助制度を紹介すること。消費税および 徴収手数料は公費で負担すること。

(回答) 健康教育課

学校給食法及び同法施行令の規定により、食材の購入費は保護者の方に負担していただいておりますが、その他給食の実施にかかる経費については、本市が負担しております。このため給食費の値下げ及び多子世帯における減免制度の創設については考えておりません。

給食費滞納の児童生徒に対しては、今後も差別的対応がないよう指導してまいります。

また、学校において、保護者と面談の際に就学援助制度を案内するなど継続的な取り組みを 行ってまいります。

消費税・徴収手数料については、現行どおりとしてまいります。

4. 障害児・者の発達を保障する教育について

(1) 市内の子どもは、市内の特別支援学校に通えるよう、市立の知的障害特別支援学校を建設すること。

(回答) 特別支援教育室

知的障害児の特別支援学校等に係る教育環境の充実を図るため、ひまわり特別支援学校に知 的障害教育部門高等部の設置準備を行います。今後も、埼玉県と連携して、知的障害のある児 童生徒の教育環境について検討してまいります。

・特別支援学校管理運営事業(特別支援教育室) 99,521千円の内数

5. 奨学金制度について

(1) 高校・大学における給付型入学準備金・奨学金制度を市独自で創設すること。

(回答) 学事課

給付型奨学金制度の創設については、令和元年度に一定の要件を満たした場合に返還金の一部を免除する返還免除制度を創設し、新制度の対象となる貸付けを開始したところです。引き続き、現行の入学準備金・奨学金貸付制度及び返還免除制度を維持し、適正な運用に努めてまいります。

・入学準備金・奨学金貸付等事業(一部) 59,000千円

【12】社会教育の充実と文化・芸術・スポーツの発展

- 1. 社会教育の充実と文化・芸術・スポーツの発展について
- (1) 政令市中最低水準の文化・芸術予算を大幅に増額し、自主的・民主的な文化・芸術団体 の積極的育成と振興を図ること。

(回答) 文化振興課

令和4年度中にアーツカウンシルを創設し、文化芸術に関する様々な相談対応や創作活動と 発表の場の提供などの支援を通じて、市民等による文化芸術活動等の充実を図るとともに、文 化芸術都市創造補助金をはじめとして、自主的に文化芸術活動を行っている市内文化団体に補 助金を交付するなどし、その活動を支援します。

- ·文化芸術都市創造事業 55,601千円
- •文化政策推進事業 97,867千円

【13】ジェンダー平等の実現と個人の尊厳を守る

1. 女性管理職を拡大するため、女性市職員の幹部養成と女性幹部職員登用の比率を国が示している30%に引き上げること。

(回答) 人事課、人材育成課

女性管理職の登用については、「さいたま市職員の子育ておもいやり・女性活躍推進プラン」を策定し、令和7年度末までに女性管理職の割合を27%とすることとしております。この目標は、令和2年12月に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」において、2020年代の可能な限り早期に、指導的地位に占める女性割合を30%とすることとされたことから、プランの計画期間である「令和7年度末まで」ではなく、「第5次男女共同参画基本計画」の期

限である令和10年度末までに30%を達成する想定で目標を設定したものとなっております。 引き続き、女性の活躍促進に向けた研修等を実施するなど、目標達成に向けて計画的に取り組 んでまいります。

2. DV 被害者支援について

(1) 配偶者暴力相談支援センターにおいては DV 相談について話を聞くだけにとどめず、一時保護、福祉との連携で住まい確保など、救済できるしくみを作ること。

(回答) 人権政策・男女共同参画課

一時保護、福祉との連携で住まい確保など、救済できるしくみを作ることについては、配偶者暴力相談支援センターにおいて、緊急時の安全を確保するための相談及び自立に向けた支援を実施しています。

今後も、庁内、庁外の関係する機関と連携を図りながら、DV被害者の救済に取り組んでまいります。

・男女共同参画推進センター等管理運営事業(相談・DV防止事業)7,280千円の内数

3. 犯罪被害者支援について

(1)性暴力被害者のために病院拠点型のワンストップ支援センターを設置すること。

(回答) 市民生活安全課

病院拠点型のワンストップ支援センターについては、年間を通じて24時間対応できる体制 が整い、さらに充実した支援が可能になることから、有効性については認識しております。

本市としては、県をはじめとした各関係機関と一層の連携、協力体制を構築し、きめ細かで継ぎ目のない支援を行うことができるよう努めてまいります。

【14】住民福祉の向上のために

1. 生活保護行政の改善・充実について

(1) 生活保護受給世帯の扶養義務者への再照会や預貯金通帳などの調査などは、人権侵害とならないよう細心の注意を払うこと。また、保護決定まで宿泊できる施設(シェルター)の利用を周知徹底させること。

(回答) 生活福祉課

扶養義務者の扶養については、保護に「優先して行われる」ものであり、「保護の要件」とは 異なる位置付けとなっております。そのため、扶養義務者に対する照会の実施にあたっては、 扶養の可能性などを受給者から聞き取るなど、扶養義務者の状況を十分に考慮して実施してま いります。預貯金通帳等の調査にあたっても、制度の主旨について説明を行って理解を得るな ど、人権侵害にならないよう配慮して適正な実施に努めてまいります。

2. 高齢者のための施策の充実について

(1) 加齢性難聴者への補聴器購入補助制度を創設すること。

(回答) 高齢福祉課

加齢性難聴者への補聴器補助について、国においては補聴器を用いた聴覚障害の補正による 認知機能の低下予防の効果を検証する研究を実施しております。

また、令和3年9月に東京都及び各政令指定都市で構成される「令和3年度21大都市高齢者福祉・高齢者医療主管課長会議」において、厚生労働省に対し、「加齢性難聴者に対する補聴器購入に係る公的補助制度等の創設について」要望をいたしました。

本市における補助制度の導入については、国による研究成果等の結果を踏まえ、対応を検討したいと考えております。

3. 介護保険制度の改善について

(1)介護認定の申請から決定までの期日を短縮できるよう対策を強化すること。

(回答) 介護保険課

介護認定の申請から決定までの期日の短縮については、認定調査票の確認作業等に時間を要していることから、認定調査員に対して調査時の誤りやすい点に関して重点的に研修を行うほか、認定調査業務の一部を認定調査に特化した職員体制を持つ事務受託法人へ委託することなどにより、業務の効率化、迅速化に努めています。

また、審査件数の増加に対応することが重要と考え、介護認定審査会委員を増やすにあたり、 委員を引き受けやすくするため、委員の移動に伴う負担を減らし、効率的に審査を行うため、 タブレットによるWeb会議システムを活用した介護認定審査会を拡大していきます。

- 介護認定審査会事業 170,550千円
- ·認定調査等費 529,743千円

4. 障害児・者の生活と権利の保障について

(1) 手話言語条例を制定し、手話を広めること。

(回答) 障害政策課

本市のノーマライゼーション条例は、「手話は言語である」と規定している障害者権利条約の理念を踏まえて制定しており、「手話は言語である」という認識については、共有されていると考えております。平成30年度より「全国手話言語市区長会」に加盟しており、引き続き、各自治体における手話関連施策について情報収集を行うとともに、ノーマライゼーションの理念を踏まえ、聴覚障害をはじめとする障害のある当事者や、障害者福祉に深い見識を持つ有識者の方々で構成された障害者政策委員会において、障害のある方が直面しているコミュニケーションに係る課題等について、御意見を伺ってまいります。

・ノーマライゼーション推進事業(全国手話言語市区長会負担金) 10千円

5. 保育施設の量と質の向上について

(1) 60 名定員以上の認可保育所を増設し、希望するすべての子どもが入所できるようにすること。

(回答) のびのび安心子育て課、幼児政策課、保育課

認可保育所等の整備促進については、保育需要の増加が見込まれる地域を中心に取り組んでおり、令和3年度における施設整備により2,377人の定員増を行うとともに、令和5年度の開設に向け、定員675人分の施設の新設、増改築整備に対する助成を行う予定です。今後、新規利用申込者が増えることも予想されますので、引き続き、整備促進に努めてまいります。

また、認可保育所・認定こども園・小規模保育事業・事業所内保育事業・幼稚園・ナーサリールーム・家庭保育室等を活用してまいります。

その他、保育所等の利用に関する相談、保育所等利用保留児童の保護者へのアフターフォロー、個別のニーズに合った保育サービスや保育施設等の情報提供を行う保育コンシェルジュを引き続き各区に配置するとともに、市民が来庁せずに、24時間365日、いつでもオンラインで、保育サービス等の情報を簡単に入手できるAIを活用した自動応答サービスの運用等、あらゆる方策を駆使して待機児童の解消を図ります。

- ・特定教育・保育施設等整備事業(幼児政策課)(保育コンシェルジュ事業) 26,586千円
- ・認可外保育施設運営事業(認可外保育施設の運営に対する事業) 513,018千円
- ・特定教育・保育施設等整備事業(のびのび安心子育て課)(特定教育・保育施設の整備) 2,081,316千円
- ・特定教育・保育施設等運営事業(保育課) 40,424,238千円

(2)公立認可保育所について

① 公立保育所の縮小・統廃合・民営化の計画はすべて撤回し、公立保育所の拡充へと転換すること。

(回答) 保育課

公立保育所の縮小・統廃合・民営化については、さいたま市公共施設マネジメント計画・第 2次アクションプランに基づき、周辺の保育施設の整備状況や保育ニーズ等を踏まえ、検討を 行います。

(3)私立認可保育所について

① 運営費補助金の抜本的拡充を図ること。児童の定員区分の見直しや 0 歳児の定員割れ削減をやめ、定員定額の補助金に改善すること。

(回答) 保育課

運営費補助金については、現行の補助制度を維持いたします。

また、定員区分の見直しについては、現行制度で実施いたします。

・特定教育・保育施設等運営事業 40,424,238千円の内数

6. 子どもの放課後と学童保育政策の充実について

- (1)公立放課後児童クラブの拡充を図ること。
 - ① 待機児童が増加している現状を踏まえ、運営基準の適正化をはかるため、公立放課後児童 クラブの大規模施設の分離・増設など公立の施設整備を抜本的に拡充すること。

(回答) 青少年育成課

放課後児童クラブの待機児童の解消については、令和4年度は、民間物件を活用した新設・ 分離による17か所の整備により、受入可能児童数を増員するとともに、新設時の改修費補助 を実施してまいります。

運営基準の適正化については、待機児童の解消をまずは優先し、施設整備を積極的に進めて まいります。

- ・放課後児童健全育成事業(民設放課後児童クラブ運営委託事業)2、533、774千円
- ・放課後児童健全育成施設整備事業(民設放課後児童クラブ整備促進事業)42、383千円

【15】市民のいのちと健康を守る医療制度の充実

- 1. 予防医療対策と保健所・保健センターの充実について
- (1)保健所を市内にもう1ヶ所増設すること。

(回答) 保健総務課

本市では健康危機管理の拠点として、情報及び指揮命令系統等の一元化により、広域的かつ 緊急的な課題に対して、迅速で的確な対応が可能になるように1か所の設置としています。健 康危機事案発生時には、保健センターの職員が保健所職員の身分を有することとなっているこ とから、迅速に保健所体制を強化することが可能となっています。そのため、保健所の増設に ついては現時点では考えていません。

2. 国民健康保険制度の充実について

(1) 国民健康保険税を一人1万円以上引き下げること。子どもの均等割りを廃止すること。 (回答) 国民健康保険課

国民健康保険の取巻く状況は依然厳しいものがあります。国民健康保険税は国民健康保険事業費納付金等の財源を確保し、国保の健全な運営を維持するため必要なものです。前年所得に

応じ適正な御負担をいただいていると考えており、一般会計から多額の繰入を行い不足を補っている状況でもありますので、さらに一般会計から繰り入れを行っての国民健康保険税の引き下げは考えておりません。

子どもの均等割の減免については、令和4年度の国民健康保険税賦課額より、未就学児分のみにはなりますが、全世帯を対象に所得に関係なく均等割の半額を公費負担とすることが決定しました。今後は更なる公費負担や対象を未就学児以外にも拡大するよう、国に要望してまいります。

· 賦課徴収事業 241,169千円

【16】動物愛護について

1. 動物福祉的な殺処分ゼロを実現すること。動物愛護ふれあいセンターをシェルター化すること。

(回答) 動物愛護ふれあいセンター

殺処分ゼロを目指すことについては、人への危害防止、動物の苦痛解放など動物福祉の観点から安楽死処分を行うことがあります。

こうした安楽死という措置については、治癒の見込みがない動物の苦しみを長引かせないため、あるいは市民や職員の安全を確保するためにやむを得ない措置として必要であると考えており、ここ数年はこうした理由による処分以外は行っておりません。

本市としては、健康状態等に問題がない動物については、譲渡を推進するとともに、引き続き保護収容動物の返還及び飼い主への適正飼養の啓発を行ってまいります。

・動物愛護指導事業(動物愛護ふれあいセンター)(動物愛護推進事業) 29,302千円の内数

【17】緑と自然環境を守り、安心・安全なさいたま市へ

1. 自然エネルギーの普及について

地球温暖化対策の推進にむけて各部局・担当課との連携を強め、CO₂削減目標の達成にむけて具体的な施策を進めること。

(回答) 環境創造政策課

地球温暖化対策の推進については、「さいたま市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に 基づき、関連施策を実施している関係部局と連携を図りながら、市域の温室効果ガス排出量削 減を進めてまいります。

·地球温暖化対策事業 218,184千円

2. 総合的な交通網整備と交通対策について

(1) コミュニティバス等導入ガイドラインを見直すこと。

① 行政の責任で市民要望に基づいてルートを増やすこと。

(回答) 交通政策課

コミュニティバス等の地域公共交通については、持続可能な運営を目指し、「コミュニティバス等導入ガイドライン」に従って、地域特性に応じ、地域住民が主体となって検討することとしております。

地域から発意があった場合には、市は地域の声を丁寧に伺いながら、技術的な支援を行って まいります。

・バス対策事業 (コミュニティバス等の導入及び改善支援) 15,755千円

以上